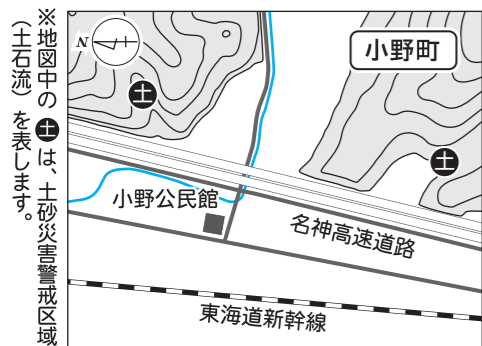


※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
子どもの人権110番	9月8日(月)～同14日(日) 8:30～19:00 (土・日曜日は10:00～17:00)	(電話による相談)	いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもにかかわる人権問題について、小・中学生、高校生、家族からの相談に応じます。 大津地方方法務局人権擁護課 ☎0120-007-110 (フリーダイヤル)
行政相談委員による行政相談	9月8日(月) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
ひきこもり相談	9月11日(休) 15:00～17:00	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人および家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
こころの健康相談	9月19日(金) 13:30～16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
アルコール相談	9月25日(休) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
若年者就労相談および若者自立塾入塾説明会	9月12日(金)・同26日(金) 13:00～14:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリア・コンサルタントによる、就職相談・適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職を目指す、若者自立塾の説明会も実施します。
行政書士無料相談会 相続手続相談	9月12日(金) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)についての相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
人権相談	9月17日(休) 13:00～15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	9月17日(休) 13:30～15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981 FAX26-1767
登記表示登記	9月19日(金) 13:00～16:00	相談室 (市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、9月10日(休)8:30から先着6人) ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
暴力団に関わる困りごと相談所	9月19日(金) 13:00～16:00	市民会館 第1会議室	交通事故示談・債権取り立て・不動産等の売買・家屋の賃貸などの民事問題・その他因縁をつけての金品の要求など ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
大阪大学法律相談部 無料移動法律相談	9月20日(土) 10:00～15:00	ひこね燦ぱれす	相続、借地借家、不動産売買、消費生活や近隣トラブルなど民事一般(税金問題、刑事事件、裁判・調停中の事件は除く) ※相談者多数の場合は、時間内に受付を終了することがあります。 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
滋賀弁護士会 法律相談	9月26日(金) 13:00～16:00	相談室 (市役所1階)	電話による予約制(受付は、9月17日(休)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	困教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 FAX22-2841



※地図中の①は、土砂災害警戒区域(土石流)を表します。

小野町 土砂災害警戒区域が追加指定されました

土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」が市内の2か所で追加指定されました。(およびその場所は左の地図のとおり)

「土砂災害警戒区域」に指定されると、市が警戒避難体制の整備を図ります。詳しくはお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

小野町 土砂災害警戒区域 2か所(土石流)

問い合わせ先 困道路河川課 ☎30-6122番、FAX24-15211番、園湖東地域振興局建設管理部管理調整課 ☎27-2254番(警戒避難体制の整備については困総務課 ☎30-6100番へ)

10月1日(水)から
上下水道料金の窓口が変わります

雨水道部業務課

「広報ひこね」8月1・15日号でもお知らせしたとおり、彦根市は、10月1日(水)から、上下水道の受付・検針や、上下水道料金に関する業務を、(株)エコシティサービスに委託します。これにともない、これらの業務の窓口が、彦根市役所から変わり、窓口の開設時間も拡大されます。

新しい窓口は、これまでよりも開設時間が長くなるだけでなく、土・日曜日と祝日も業務を行います。10月1日(水)からは、新しい窓口をご利用いただけますようお願いいたします。

新しい窓口の場所と、主な業務は次

●彦根市上下水道料金お客様サービスセンターの場所



※駐車場は、市役所駐車場をご利用ください。

●水道業務窓口 - 10月1日からはこう変わります

窓口の場所	9月30日(火)まで	10月1日(水)から
窓口の場所	市役所2階	年明ビル2階(上の地図のとおり)
窓口の開設時間	月～金曜日 8:30～17:15	月～金曜日 8:30～19:00 土・日曜日、祝日 9:00～17:00
窓口の職員	彦根市職員	受託業者の職員

のとおりです。今回お知らせする内容は、水道使用者の皆さんには、すでにハガキでお知らせしているほか、彦根市ホームページでも掲載しています。

お客様サービスセンターで利用できるサービス

- ①水道使用の開始・休止(開栓・休栓)・名義変更のお申し込み
- ②上下水道料金(使用料)のお支払い
- ③口座振替等支払い方法のご相談
- ④検針に関するお問い合わせ

※このほか、お客様サービスセンターでは、「未納料金督促などの滞納整理」「給水停止措置など、市の行う業務の補助」「メーターの検針や交換」を取り扱います。

問い合わせ先 雨水道部業務課 ☎27-2722番、FAX24-4054番

わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

心配いらないよ 母乳の子育て

ひこねわくわくおっぱい塾は、子育て支援サークルです。ただし、主な対象は、子どもではなくて、お母さんです。一人でも多くのお母さんに、母乳育児の素晴らしさを知ってもらうと同時に、悩みを解消することで、お母さんが安心しておっぱいをあげられる環境ができればいいと考えて活動しています。

0～4歳児とその保護者、約20組が参加して、毎月1回子どもセンターで開催しています。助産師さんの協力を受け、おっぱいに関するさまざまな話を聞いたり、相談したりしています。毎回、気楽な雰囲気、参加したお母さんは、子どもをひざに乗せたり、遊ばせたりしながら話を聞くことができ、子どもとのスキンシップや、お母さん同士のコミュニケーションの場にもなっています。

活動を通じて受け取った「彦」は、会場を使うための費用や、資料代の一部として使っています。あまり多くの費用はかけられないので、このような制度はありがたいですね。

これからも、母乳で子育てをするお母さんを支援できるように、活動を続けたいと思います。

お問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
Eメール: machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、困まちづくり推進室までお問い合わせください。



▲わくわくおっぱい塾、8月は歯科衛生士さんが、母乳と虫歯についてお話ししました。

「広報ひこね」8月1・15日号18ページの「メタボリックシンドロームをやっつけろ！」において、特定健康診査・特定保健指導の対象が、「40歳から70歳以下」とあるのは、「40歳から74歳以下」の誤りでした。おわびして訂正します。